

● 自動車事故被害者救済施策等について

- 国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車事故の被害者救済対策を実施。周知活動も行っているところであるが、その知名度は不十分であるところ。
- 今回の機会を通じて、都道府県においては、国土交通省や独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）における取り組みを知っていただくとともに、管内市区町村の障害福祉に係る相談窓口の担当者にも周知いただくよう願います。
- 問い合わせ先は資料の8ページ目に記載。気軽にお問い合わせいただきたい。また、都道府県や市区町村の担当者とも連携を取らせていただきたいと考えることから、引き続き、ご協力のほどよろしく願います。